

広域化・共同化の推進に向けた 新たな取り組み方針について

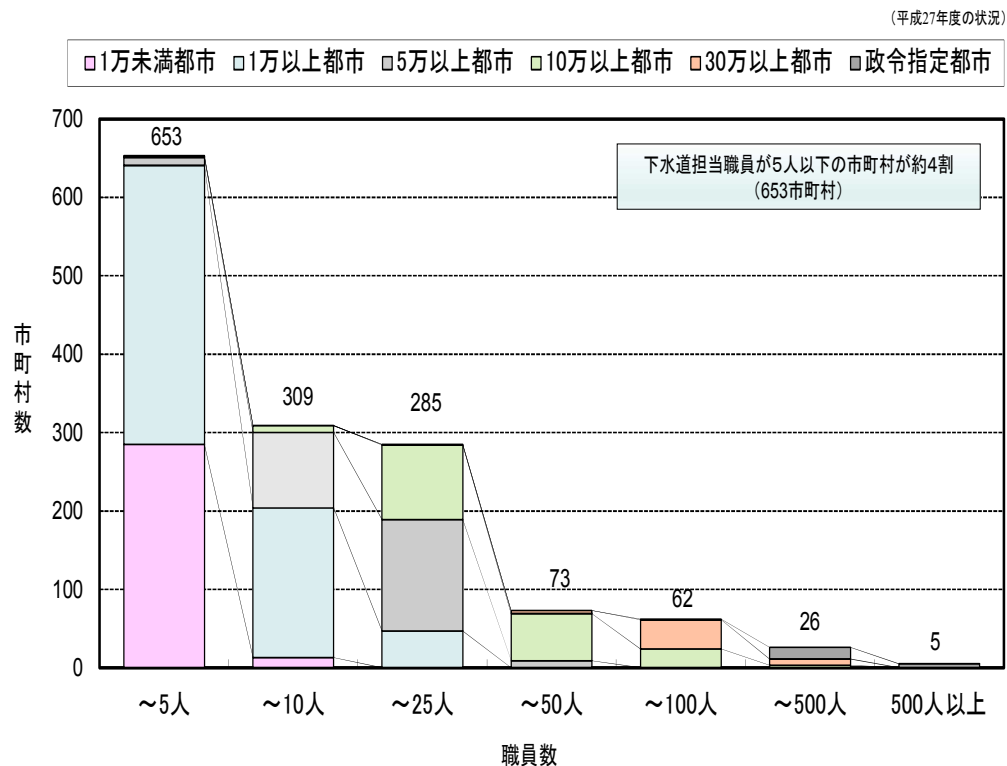
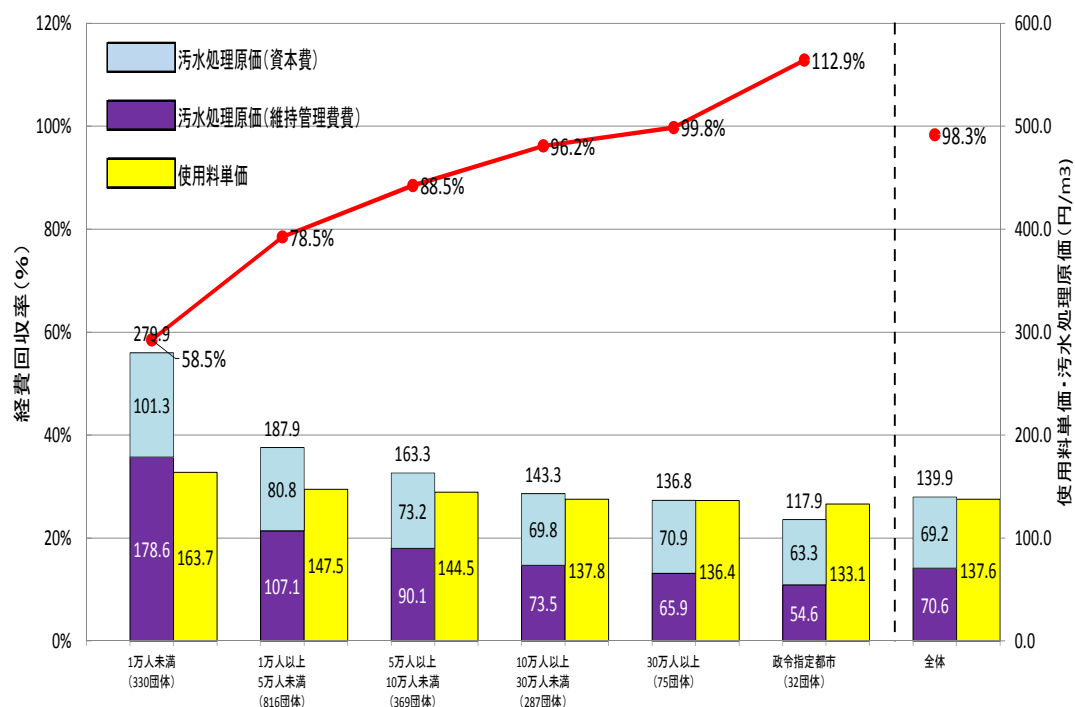
平成31年3月6日

広域化・共同化の一層の推進に向けて

○広域化・共同化により持続可能な污水処理事業とするためには、政令市、中核市程度の規模を有することが重要。

○行政界を越えた広域化・共同化は、污水処理事業の効率化といった経営面だけでなく、技術継承等の組織体制の面からも有効であり、より一層推進していく必要がある。

○特に事業運営が厳しい中小市町村において、地理的条件等から処理場の統廃合や汚泥の共同処理などの参画が難しい場合もあり、経営改善・執行体制の強化に向け、どのように取り組むかが課題。

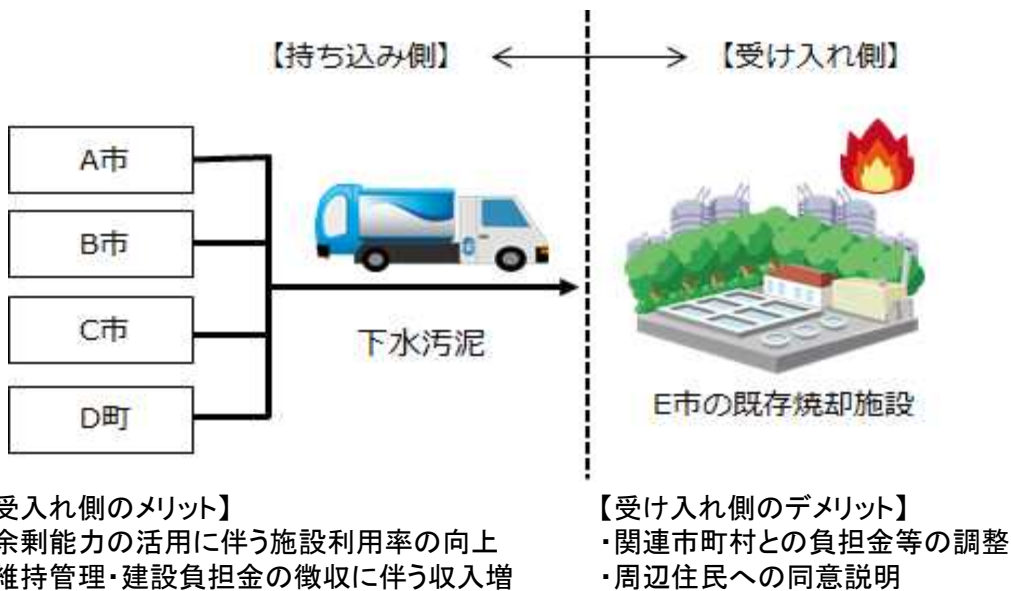


出典：平成28年度地方公営企業年鑑(総務省)をもとに作成。
 ※公共下水道事業(特環、特公を含む)を対象。
 ※全国平均は未供用等を含んだ数字であり、各区分の合計値とは異なる。

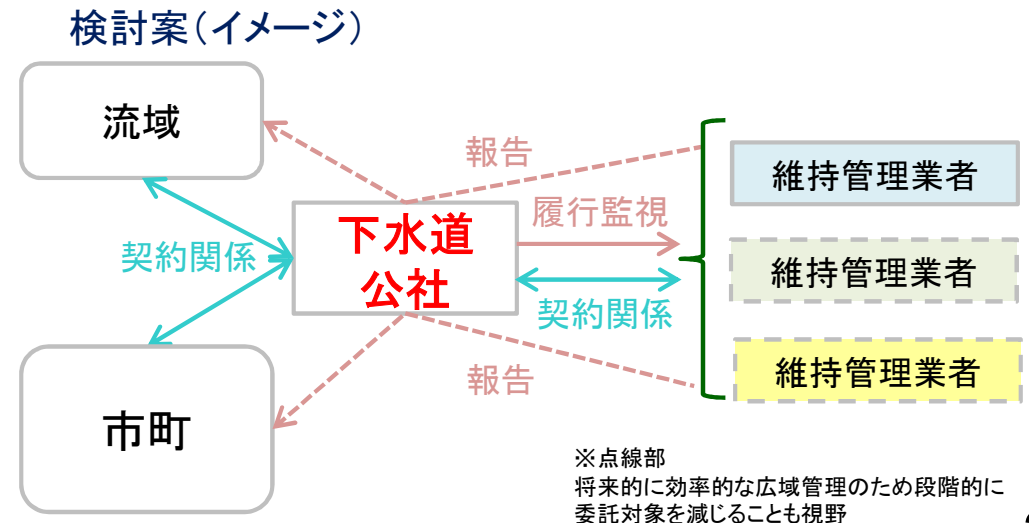
モデルブロックでの取組と新たな課題

- 行政界を超えた取組を推進するためには、技術的な検討はもとより、市町村間の費用負担、受入れ側の地元民同意など各種様々な利害関係が絡むため、一朝一夕では解決しない問題が多い。
- 都道府県や政令市、中核市によるスケールメリットを生かした連携が期待されるも、汚水・汚泥の受入れに伴う各種調整を実施するほどのメリットが少ない。
- 行政界を超えた取組を推進するためには、広い視点で汚水処理事業の最適構想を立案する技術力と事業化に向けて関係者の同意を得るためのリーダーシップが必要。
- 「人」「モノ」「カネ」を効率的に有効活用し、汚水処理事業全体のコーディネートや効率的な資源配分を進めていくためには、広域行政を担う都道府県の積極的な関与が不可欠。
- ただし、執行体制に不安を抱えるのは市町村だけでなく、都道府県も同様。広域化・共同化をより推進するためには、課題に応じた補完者との連携が必要。

広域化・共同化に伴うメリット・デメリットの例



課題に応じた補完者連携の例



広域化・共同化の分科会(2019年～)の検討方針

- テーマは「行政界を超えた広域連携と補完体制の構築」
- 今年度の検討を踏まえ、広域行政を担う都道府県の関与のあり方、政令市・中核市等との連携によるスケールメリットを働かせた連携方法を引き続き検討。
- 日本下水道事業団(JS)や公社等、第三者機関の特性を踏まえたうえで、広域化・共同化に関する課題に応じた連携体制を構築

「行政界を超えた広域連携と補完体制の構築」に向けて

- ・広域化・共同化の計画策定主体である都道府県の役割
 - ⇒市町村間の連携や利害調整にどうやって、どこまで関わっていくか？
 - ⇒広域的な視点から下水道・集落排水・浄化槽等の最適な処理構想の検討。
- ・都道府県や政令市・中核市等を核とした広域化・共同化の推進
 - ⇒受入れ側に対するインセンティブの与え方。
- ・JSや公社等、第三者機関との連携体制
 - ⇒広域化・共同化の課題に対する支援内容とカバーできる組織はあるか？
 - ⇒地方公共団体と補完者の相互にメリットのあるような仕組みを構築するには？

➡ 2019年度から上記内容をテーマに、広域化・共同化をより推進するための方策について、分科会にて継続的に議論を進めたい。